

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	広島県	市町村名	東広島市	大学名	
派遣日	令和4年7月8日(金曜日) 13:30~13:35 開会行事 13:35~13:45 説明「市の状況について」 13:45~14:05 報告「日本語指導拠点校の取組について」 14:05~16:25 講義・演習・協議「日本語指導が必要な児童生徒の受入れ体制と指導や支援の在り方について」 16:25~16:30 閉会行事				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <u>派遣</u> / 遠隔				
派遣場所	広島県学校給食総合センター				
アドバイザー氏名	京都市教育委員会指導部学校指導課主任指導主事 大菅 佐妃子				
相談者	東広島市教育委員会学校教育部指導課				
相談内容	<ul style="list-style-type: none">・日本語指導が必要な児童生徒の円滑な受入れや指導・支援の充実を図るための校内指導体制や指導方法に係る研修を通して、日本語指導を担当する教員の指導力の向上を図りたい。・日本語指導学級設置校校長、広島大学関係者及び市長部局担当部署担当者を対象とした協議会を実施し、日本語指導が必要な児童生徒への教育についての理解を促すとともに、円滑な受入れやよりよい指導・支援の充実を図りたい。				
派遣者からの指導助言内容	<ul style="list-style-type: none">・日本語指導が必要な児童生徒の在籍状況 近年、急増している状況・外国人児童生徒等教育の位置付け 学習指導要領総則、改正入管法、日本語教育推進法、外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針・子どもの言語習得とバイリンガル 母語と第二言語の共有基底言語能力モデル、バイリンガルの分類 学習に必要な言語の力、生活場面で必要な言語の力、学習場面で必要な言語の力の習得が必要・学力を支える二つの柱 アイデンティティの確立、学習参加ができる授業・学校の受入れ体制づくり 担当分掌の役割、母語支援員の役割を明確にする・対象児童生徒の現状把握と共通理解 ていねいな受け入れ面談、日本語が理解できない保護者とのコミュニケーションツールの工夫が大切である。				

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none">・ 今回の研修には、本市の日本語指導に関わる様々な立場（日本語指導学級設置校校長、日本語指導担当者、初期指導教室指導員、通訳、市長部局関係課、広島大学関係者）の方を対象とした。大菅先生の講義を通して、受け入れ体制や日本語指導における指導・支援について、アイデンティティの確立につながる授業、母語の大切さ、保護者に付けたい力といった新しい視点について共通認識をもつことができた。・ 増え続ける日本語指導が必要な児童生徒の受入や指導・支援の在り方について、よりよい体制を整えていく必要があり、大学と教育委員会で連携をしていく。今後、母語支援についても大学と連携していく。・ 各学校のよりよい校内体制の構築を図るために、担当者研修の対象者を広げて行い、学校の受け入れ体制の構築に重点を置き、指導・支援の充実を図ることができるように取り組んでいく。今後は、いつ日本語指導が必要な児童生徒が編入してくるか分からない状況にあり、現在、日本語指導が必要な児童生徒が在籍していない学校の教職員に対しても研修を行っていく必要がある。研修資料等を共有フォルダに入れ、受け入れ体制を整えることができるように各校で取組を進めることができるようにする。
--------------------	---